



クリット・タンカナラット総領事ご来町

10月28日（水）にクリット・タンカナラットタイ王国大阪総領事が和歌山県知事を表敬訪問され、県内企業等を視察されました。30日（金）には、くじらの博物館にお越しになりました。

総領事は、出迎えた三軒町長と町について意見交換をされ、博物館では町長とともに学芸員の説明を聞きながら、展示物を熱心にご覧になっていました。

目 次

トピックス	2
お知らせ	3
住民福祉課便り	4
くじらの博物館便り	8
保健衛生関係行事予定	10



10/26(月)、27(火) **芋** 掘り・お菓子作り

こども園の園児たちが、芋掘りをしました。この芋は、今年6月に園児たちが植えたものです。たくさんの芋を収穫でき、園児たちは嬉しそうな様子でした。

翌日、その芋を使ってスイートポテトを作りました。園児たちは、こした芋を丁寧にカップに詰めていました。

完成したお菓子は、みんなで美味しく食べました。

10/28(水) **中** 学校火災避難訓練

中学校において、火災避難訓練を行いました。

火災発生を知らせる放送が入ると、生徒たちは、取り乱すことなく適切な距離を空けながら、迅速に避難していました。

先生方や役場職員の講評・講話の後、代表の生徒さんに消火器の使用体験をしていただきました。



10/29(木) **こ** ども園火災避難訓練

こども園において、火災避難訓練を行いました。

園児たちは、ハンカチ等で口を押えながら、先生の言うことをよく聞いて避難していました。

訓練後は、防火服を着て放水体験をしたり、消防車の前で記念撮影をしたりしました。

お知らせ

2020 トルコ西部地震災害に係る義援金募金箱の設置について

令和2年10月30日、トルコ・イズミル県南部のエゲ海を震源地とする地震により多大な被害が発生しました。この地震を受けて、太地町では、日本とトルコの友好の原点である和歌山県から被災者を支援するため、「トルコ西部イズミル県における地震被害に対する災害義援金」を募集することになりました。

令和3年1月31日まで太地町役場総合受付、太地町立くじらの博物館、太地漁協スーパー及び道の駅たいじにて募金箱を設置しておりますので、ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。



お知らせ

農山漁村振興交付金 事業活用活性化計画目標等評価報告書の縦覧について

太地町では、平成27年度から令和元年度を計画期間として、太地地区活性化計画を策定、それらに基づき農山漁村振興交付金を活用し、事業（道の駅たいじ地域振興施設整備等）を実施してきました。

計画期間が終了し、事後評価を実施したため、農山漁村振興交付金（農山漁村活性化整備対策）実施要領第16に基づき、太地町役場総務課にて事業活用活性化計画目標等評価報告書を縦覧に供します。

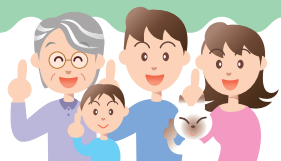
お知らせ

30歳から公務員を目指す!! 自衛官（学生）等の募集案内

受験種目		応募資格	受付期間	試験日	試験会場
自衛官候補生		18歳以上32歳以下の男女	年間を通じて行っております	受付時にお知らせいたします	受付時にお知らせいたします
陸上自衛隊 高等工科学 校生徒	一般	男子で中卒（見込含）17歳未満の者	11月1日（日）～ 1月6日（水）	1次：1月23日（土） 2次：2月6日（土） ～7日（日）	1次：田辺市内(予定) 2次：和歌山市内及 び大阪府内
貸費学生	技術	大学の理学部、工学部の3～4年次又は大学院（専門職大学院を除く）修士課程在学（正規の修業年限を終わる年の4月1日現在で26歳未満（大学院修士課程在学者は28歳未満）	10月1日（木）～ 1月15日（金）	令和3年1月30日（土）	受付時にお知らせいたします

【お問い合わせ】就職や転職等をご検討の方は是非お問い合わせください。

説明会平日随時、自衛隊新宮地域事務所（新宮高校正門前）※来場自由 電話：0735 - 21 - 3449



住民福祉課だより

12月3日から12月9日までは「障害者週間」

障害者週間は、平成16年6月の障害者基本法の改正により、国民の間に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深め、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、それまでの「障害者の日」（12月9日）に代わるものとして設定されました。

■障害者差別解消法

障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）が平成28年4月に施行されました。障がいのある人への差別をなくすことで、障がいのある人もない人も共に生きる社会（共生社会）をつくることを目指したものです。

この法律では、行政と会社・お店などの民間事業者を対象として不当な差別的取扱いの禁止と合理的配慮の提供を定めています。

不当な差別的取扱いの禁止	合理的配慮の提供
正当な理由がないのにサービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりすること。	障がいのある人にとって障壁となる部分を取り除くために、負担になり過ぎない範囲で配慮すること。
（具体例） ●レストランに入ろうとしたら、車椅子の利用を理由に断られた。 ●アパートを借りようとしたら、障がいがあることを理由に断られた。	（具体例） ●車椅子を使用する人のために、スロープを設置したり、移動を支援する。 ●聴覚に障がいがある人のために、手話や筆談など音声以外の方法で伝える。

※正当な理由がある場合は、不当な差別的取扱いにはなりません。

※合理的配慮の提供には、お金や時間がかかり過ぎるなど実現が難しい場合もあります。その場合は、別の方法を考えることになります。

■わたしたちができること

法律の対象は行政や民間事業者ですが、障がいのある人に対する差別をなくし、誰もが暮らしやすい笑顔の多い共生社会を実現するためには、わたしたち町民の気づきと行動が欠かせません。

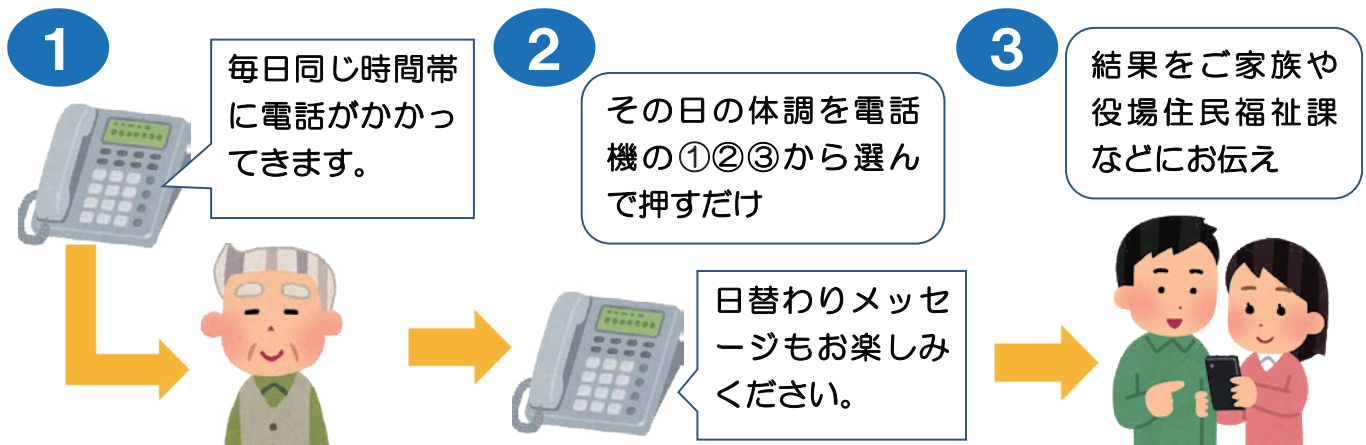
障がいといっても、さまざまな種類が存在し、困難さもそれぞれ違います。相手の立場になって、どのようなことで困っているかを考え、自分ができることを行っていきましょう。

（具体例）

- 障がいのある人が困っていたら、声を掛けてサポートの方法を尋ね、本人がしてもらいたいお手伝いをするようにしましょう。
- ゆずりあい駐車場など、歩行が困難な人などのための駐車スペースには、必要のない人は駐車しないようにしましょう。
- 障がいを理由に、人をからかったり、いじめたりしないなど。

みまもりでんわサービスのご紹介

太地町では、老人日常生活用具給付等事業のサービスとして、町内にお住まいのひとり暮らし高齢者の方などにご利用いただける「みまもりでんわサービス」の利用事業を、日本郵便と連携して実施しています。毎日、同じ時間帯に電話がかかり、その日の体調を電話機のボタンを押すことで、ご家族等にその日の体調をお知らせするというサービスです。サービスをご希望の方は住民福祉課または地域包括支援センターまでお問い合わせください。

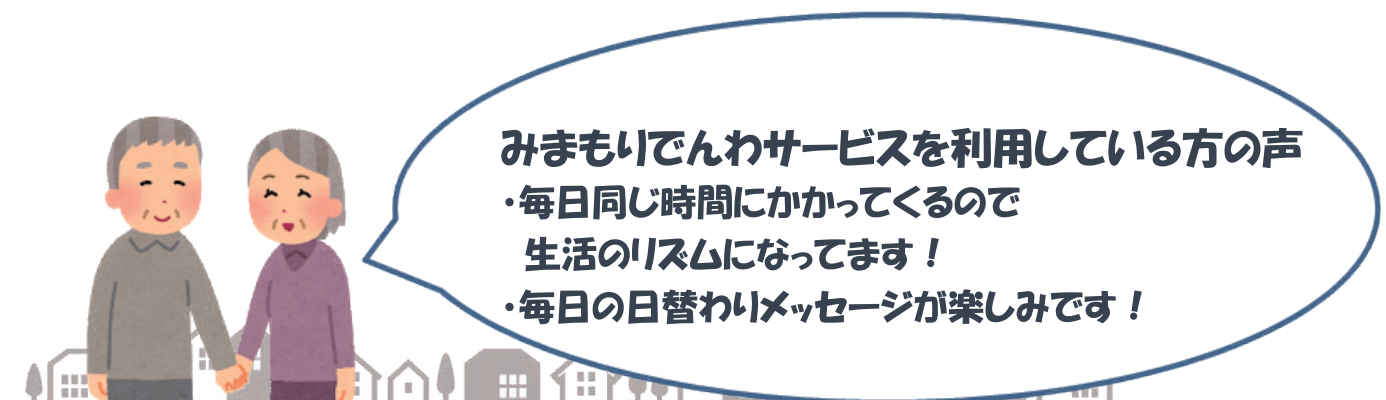


サービスの対象者

太地町にお住まいの65歳以上のひとり暮らし高齢者の方など

サービスの利用料

- ◎ 医療保険の負担割合が1割または2割の方 ⇒ 無料（月額0円）
 - ◎ 医療保険の負担割合が3割の方 ⇒ 有料（月額700円）
- くわしくは住民福祉課へご相談ください。



お問い合わせ先（申請窓口）

太地町役場住民福祉課 または
太地町地域包括支援センター

電話 0735-59-2335

高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種について

1 対象者

①令和2年度の接種対象者は、当該年度内に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となられる方で、このワクチンを初めて接種する方となります。※対象者には4月中に個別に関係書類を送付しています。

②接種日において60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓、呼吸器機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能のいずれかに障害があり、身体障害者1級程度の者で、このワクチンを初めて接種する方となります。※上記に該当する方は、医師の診断書又は身体障害者手帳の写しが必要です。

2 接種場所 町内の医療機関 坂野医院 ☎59-2063

注) 町外の医療機関でも接種できる場合がありますので、役場住民福祉課にご相談ください。

3 予防接種の期間 令和3年3月31日まで (医療機関により異なる場合があります。)

4 予防接種料

自己負担 2,000円 (接種時に医療機関へお支払い下さい) ※生活保護世帯の方は無料

○高齢者用肺炎球菌とは・・・

肺炎球菌とは、肺炎で一番多い原因菌です。日本人の死亡原因は、1位がん、2位心疾患に次いで、肺炎が第3位です。肺炎には発熱による悪寒、咳、痰などさまざまな症状があります。特に高齢者や免疫不全の方は重症化しやすく、肺炎でなくなる95%以上が65歳以上の方です。

この予防接種により、肺炎球菌による肺炎の7割に効果があると言われています。ただし肺炎のすべてを予防するワクチンではありませんが、接種することによって、重症化予防などの効果が期待されます。

子どもの予防接種について

○子宮頸がん予防接種をご希望の方へ

子宮頸がんは、ほぼ100%がHPV（ヒトパピローマウイルス）というウイルスの感染が原因であることが明らかになっています。このHPVというウイルスは性感染症によって感染し、約80%の女性が一生に一度感染するといわれています。子宮頸がんの約半分は、ワクチン接種によって予防できることが期待されていますが、ワクチン接種後に、因果関係は不明ながら持続的な痛みを訴える重篤な副反応が報告されており、その発生頻度等について調査中です。詳細は、「厚生労働省ホームページ 子宮頸がん予防ワクチンの接種を受ける皆さまへ」をご確認ください。

対象者は小学6年生から高校1年生相当の年齢の女子（標準的には、中学1年生の女子）となっており、平成25年から定期接種として実施してきましたが、ワクチン接種後の副反応のため、現在積極的勧奨を差し控えています。しかし、ワクチン接種の有効性及びリスクについて理解した上で接種を希望される方は、役場住民福祉課（TEL 59-2335）までご連絡ください。

子どものインフルエンザ予防接種の助成について

1. 対象者

接種日現在、太地町に住民票のある生後6か月から18歳（高校3年生相当）までのお子さん

※15歳から18歳までのお子さんについては、就労していない方に限ります。また、ワクチンの種類によっては、接種開始が1歳からの場合もありますので、医療機関とご相談ください。

※接種の際には、母子手帳をご持参くださいますようお願いいたします。

2. 助成対象となる期間

令和2年10月1日から令和3年1月31日まで

※上記の期間以外で接種した場合は、全額自己負担となります。



3. 助成額および回数

生後6か月から13歳未満は2回、13歳以上は1回、接種1回につき上限1,000円を助成

4. 助成の申請方法

医療機関での接種を受けた後、必要書類等（①接種の際の領収書（原本）②接種記録のある母子健康手帳または接種済証③振込先の口座情報がわかるもの（通帳など）④印鑑）を持参し、太地町役場住民福祉課で申請してください。

5. 申請期限 令和3年3月31日まで

※子どものインフルエンザ予防接種は、接種対象者及び保護者の希望による「任意予防接種」です。ワクチンの接種により健康被害が生じた場合は、「独立行政法人医薬品医療機器総合機構法」に基づく救済となります。これらのことに十分に理解の上、接種を受けるようにしてください。

お問い合わせ先：役場住民福祉課（Tel 59-2335）

もしかして控えていませんか？

○かかりつけ医への相談

○乳幼児健診・予防接種

乳幼児の予防接種を遅らせると、免疫がつくのが遅れ、重い感染症になるリスクが高まります。健康が気になる今だからこそ、かかりつけ医に早めに相談し、健診や予防接種は予定どおりに受けましょう。

- ・受診の前に：体温を測定するなど、体調に問題がないことを確認しましょう。
- ・帰宅したら：手洗いなどの感染対策をしっかりとしましょう。



檜野埼を望む古座の磯辺

檜野の灯台員が見つけたクジラは誰のものか(その一)

Who Owns the Whale Spotted from a Lighthouse?

古座の鯨組がクジラを見張る山見は大島の檜野埼にあった。そこに日本初の西洋式石造り灯台が建てられてからおよそ7年後の明治10年(1877)4月23日午前5時頃、灯台員が、船底を露わにした船が漂っているのを発見し、救助を要請した。漁をしていた船々が旗を掲げて応えるのを見届けて、灯台員も檜野浦から船に乗り込んだ。近寄ってみると、意外なことにそれはシャチに襲われて死んだクジラであった。漁師たちはクジラを檜野浦に曳いて行った。

大島檜野浦は和歌山県第7大区7小区に属し、7小区の区長は海を隔てた古座浦から選ばれていた。檜野浦から一報が届いたとき、区長は漂流鯨の件をすでに耳にしていた。古座の誰かが知らせていたのである。区長は檜野浦へ出張しようと考えたが、その日は志願兵を募る大切な行事があったため、戸長を代理人として檜野浦へ派遣した。

古座に戻った戸長の報告によると、彼が到着したときにはすでに灯台員の指示でクジラの解剖が始まっていた。腐敗して臭気が激しかったが、肥料として価値があるので灯台の方で処分するという。戸長は一応談判しようと考え、処分について確かな規則があるかどうか

尋ねた。すると灯台員は、規則はないが、難破船ではなくクジラだったので「拾い物」として扱い、その処理のために働いた人々の間で利益を分配する。灯台から見つけて拾い上げさせたので、灯台を管轄する工部省へも相談するつもりであるという。

戸長の報告を受けて区長は考えた。難破船なら浦役人に届け出ると太政官公布で決まっている。役人不在なら臨機応変に対処することになっているとはいえ、あくまで報告を受けた役人が処分するという決まりは県規則にもそうある。よって灯台の方で万事処分する権限はない。区会議所へ照会すべきである。それはクジラだったが、拾い物も必ず地元へ報告しなければならない。このたびの一件はクジラを「遺失物」として拾ったというべきか、それとも「漂着物」として「保安」したというべきか。明日ともかく現場を見なければならぬ。

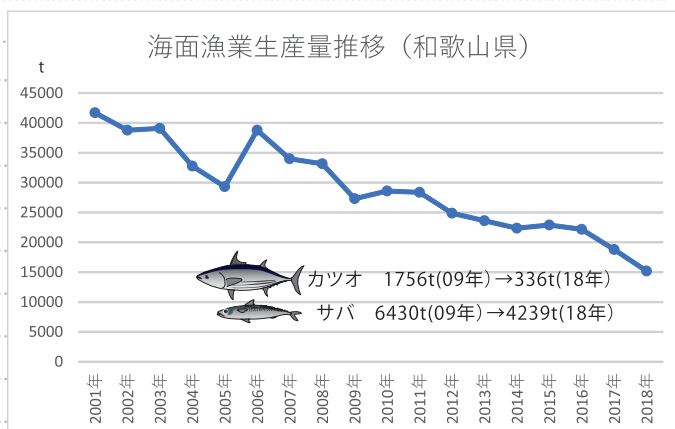
しかし区長は翌24日も志願兵募集の用事で身動きが取れず、仕方なく今度は副戸長を派遣した。クジラの入札に立ち会った副戸長は、灯台員が売上金を分配するというので、区長はきっと来るので明日まで待つて欲しいとお願いした。(つづく)

(参考:『古座町史料捕鯨編』)

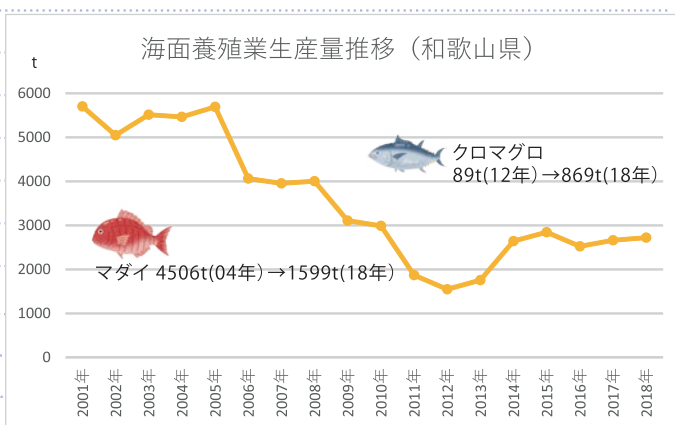


和歌山県の漁業②～重要度を増す海面養殖業～

戦後の和歌山県における漁業生産は、1980年代をピークに縮小傾向にあります。右のグラフは和歌山県の海面漁業生産量の推移です（捕鯨業を除く）。2001年に41705tであった生産量は、資源状況の悪化や漁業者の減少などにより2018年には15197tへと減少しています（割合にして約60%の減少率です）。どの魚種も減っていますが、底曳網漁業で漁獲されるタチウオや、巻き網漁業で漁獲されるアジ・サバ類、曳き縄釣り漁業（ケンケン漁）で漁獲されるカツオなどの減少が著しくなっています。



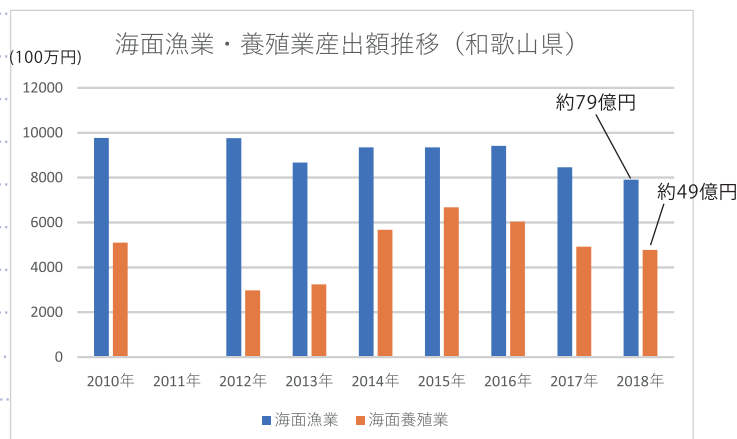
他方、養殖業に目を向けてみましょう。1996年ごろから減少傾向にさしかかっていましたが2013年以降は生産量が増加傾向にあります。90年代後半以降は、主要な養殖品目であったマダイ・ブリ養殖の縮小が進みました。変わって2013年以降に増加してきた養殖魚種は、マグロです。県下のクロマグロ養殖生産量は、2012年には89tであったものが2018年には869tに増加しています。全国的に見ても、養殖の経営体が減少傾向にある中、マグロ養殖経営体は企業の参入などで増加しており、数少ない成長産業として期待されています。また、海面養殖業と比較すると規模は小さくなっていますが、日高川町などで養殖されている「あゆ」は全国屈指の生産量を誇っています。（788t・全国2位・平成30年）



和歌山県の主要養殖品目：マダイ・1599t、クロマグロ・869t、シマアジ・67t、ブリ・51t、海藻類・71t（海面養殖業、2018年）

上のような主要品目の他にも、県下では「ひろめ」や「わかめ」のような海藻の養殖も行われています。和歌山県北部の湯浅町では、船曳網に従事する漁業者が、漁閑期に副業としてわかめ養殖を行うそうです。このように、漁場の環境や経営体の規模によって多様性があることも、日本における養殖業の特徴のひとつです。天然の資源状況が悪化している昨今、ますます養殖業の重要性は高まっていくと考えられています。

グラフ：「和歌山の水産」/和歌山県 より作成



《保健衛生関係 12 月行事予定》

※今後の新型コロナウイルスの流行状況により、変更する場合があります。

健康相談

月 日	事業名	時 間	場 所
12 月 9 日 (水)	成人健康相談 (血圧測定)	10:30 ~ 11:30	公 民 館
		13:00 ~ 13:30	平見集会所
		13:45 ~ 14:15	老人憩の家
		14:30 ~ 15:00	寄水集会所
12 月 22 日 (火)	乳幼児健康相談	10:00 ~ 11:30	ふれあいルーム
12 月 28 日 (月)	成人健康相談 (血圧測定)	14:15 ~ 14:45	森浦集会所

※乳幼児健康相談は事前予約制となっていますので、ご了承ください。

※成人健康相談 (血圧測定) で、検尿を希望の方は、ご自宅で採尿し、ご持参ください。

※森浦集会所で開催する成人健康相談 (血圧測定) は、都合により時間が変更となっていますので、ご注意ください。

健康教育

月 日	事業名	時 間	場 所
12 月 7 日 (月)	なかよし体操	13:30 ~ 14:10	東新集会所
12 月 21 日 (月)			※平見、寄子路、水の浦、暖海地区の方
12 月 14 日 (月)	なかよし体操	13:30 ~ 14:10	東新集会所
12 月 28 日 (月)			※大東・小東・新屋敷地区の方 森浦集会所 ※主に森浦地区の方

※感染症予防のため、時間を変更しておりますので、ご注意ください。 ※初めて参加される方は、太地町地域包括支援センター (59-2335) までお問合せください。

月 日	事業名	時 間	場 所
12 月 2 日 (水)	あおぞら体操	9:30 ~ 9:45	暖海ゲートボール場
12 月 9 日 (水)		10:00 ~ 10:15	森浦寺前 (トイレ横)
12 月 16 日 (水)		10:30 ~ 10:45	平見消防屯所前
12 月 23 日 (水)		10:30 ~ 10:45	多目的センター駐車場
12 月 3 日 (木)	あおぞら体操	9:30 ~ 9:45	東の浜ふれあい広場
12 月 10 日 (木)		10:00 ~ 10:15	町民グラウンド
12 月 17 日 (木)		10:30 ~ 10:45	
12 月 24 日 (木)		10:30 ~ 10:45	

※「ラジオ体操第1・第2」と「くじらのまちで元気になるうよ体操」を行います。※感染症予防のため、なるべくマスクを着用の上、ご参加ください。

健診

月 日	事業名	時 間	場 所
12 月 24 日 (木)	4 か月児 10 か月児健診	9:10 ~ 10:30 (受付)	那智勝浦町福祉健康センター



年中さんは白樺グレンデ、年少さんは白馬ジャンプ競技場へと向かい、未満児さんは園庭で遊びました。秋晴れの気持ちよい空の下、元気よくお友達と歩きました。温かい声援で、いつも以上に賑やかで、子どもたちの成長につながる、良い運動会となりました。

白馬からのお便り
姉妹都市「白馬村」コーナー

しろつま保育園
秋の遠足

10月14日 (水)
曜日)、しろつま保育園の秋の遠足が行われました。年長さんはねづこの森、

住民基本台帳
(令和2年10月末日現在)
総人口 3,015 人
男 1,353 人
女 1,662 人
世帯数 1,584 世帯
(前月比: 総人口 4人増
世帯数 2世帯増)

飼いだ・飼猫のフンの
後始末は飼い主が責任を
持って行いましょう。
また、飼猫以外には
餌を与えないでください。
役場 住民福祉課

